

ひの 議会だより

No. 75

平成19年8月発行



遠藤真由美さん、家族で取り組んできた和牛飼育20年の集大成と喜びをかみしめる

全国共進会へ三頭

今年の十月、本県で開催される第九回全国和牛能力共進会の県最終予選会が七月二十二日に開催されました。

鳥取県和牛種牛の部十九頭の中に、本町から二区で下榎の西村槐さん所有、いなかつふく号が、四区で別所の遠藤真由美さん所有のしばひめひら号・しばひめかね号が入り、全国和牛能力共進会への出場が決まりました。和牛飼育頭数の少ない本町から三頭選ばれたことは優秀で名誉なことです。町民挙げて応援しましょう。



西村槐さん、「最高の喜びです」と手綱を持つ

議長就任にあたつて

議長 佐々木秀明

四月の統一地方選挙後に開かれた臨時議会において、選挙により議長に就任することとなりました。あらためて、町民の皆様方にご挨拶を申し上げます。

さて、国の行財政改革や地方分権の推進により、地方自治体の自己決定と自己責任の領域が拡大する中で、地方議会の役割と責任は一層の重要性を増していると考えます。今期から議員定数が十名と少なくなりました。が、行政と立法の下での住民の意思を代表する地方議会として、議員、自らが自己改革に励み、信頼される議員であらねばならないと考えます。

議員としての使命、責務が大きくなる中で、議会活性化の一つとして次のことにについて努力したいと思います。



研修で議員の資質を高める

れることなく議会運営の仕方、改善に努めてまいりますので、議会に関心とご理解をいただきたい。

これ以外にも多くの課題が山積していますが、町民の皆さんのがんばりたいと思います。

終わりになりましたが、六月定期例会には、日野高校の生徒をはじめ、多くの方々に傍聴に来ていただき、議会を代表して厚くお礼申し上げます。

今後とも町民の皆さんのがんばり願いいたします。

議会機能の強化の取り組み

議員自身の政策調査、立案力向上を図るために研修や職員体制の充実を図りたい。

情報公開、情報発信の推進

情報公開や発信を積極的に推進しながら、先例や慣行にとらわれず、議員の行動を積極的に推進します。

委員長の抱負

私たち委員会は、町教育委員会委員と職員とで学校教育、また家庭教育の事業を踏まえた勉強会を年間を通して話し合いながら進めたいと思います。

少子高齢社会の中、日野町の少子化対策についてどのように進めしていくのか、その手立てを重要な課題として検討すべきと考えています。

総務経済常任委員会

委員長 宮田和也

委員長として議会運営に携わるわけでありますが、議会は、町民の皆様に、開かれた議会でなければならぬと考えております。

その為には、皆様方の要望や請願、陳情の主旨を、よく調査研究し、審議しなければならないと思つております。

本町が取り組んでおります日野

町自立推進大綱・自立推進プランは、町長はじめ職員の意識改革によつて、達成できるものと認識しております。

財政の健全化は避けて通ることはできません。経費の削減と、投資効果のある財政運営ができるよう議会のチェック機能を發揮していきます。

議会運営委員会

委員長 中原 明

本委員会は、議会運営や活動のあり方について、調査研究して、適正円滑な議会運営に資するため、「開かれた議会改革」に努めます。

推進のための重点事項

- 一、議会の透明性
- 二、住民との相互信頼
- 三、住民への説明責任
- 四、政策立案、判断、点検、説明責任、能力の向上。

具体的な取り組み

議会の公開

全員協議会・常任委員会・議会運営委員会・各種特別委員会

会員質問の方式変更

六月定期例会より一問一答方式を採用し、質問時間を二十分钟に制限しました。

教育民生常任委員会

委員長 石田幹暢

昨年、六十年ぶりに教育基本法が改正されました。

議会新体制決まる

議長 佐々木秀明議員 副議長 小谷博徳議員

町民の皆さんと共に、行政、議会が一丸となって、財政再建を推進し、「夢を形に」するため全力投球いたします。（議員の任期は平成19年5月20日から平成23年5月19日まで）



中原 明
黒坂(71歳) 4回



竹永 明文
安原(52歳) 5回



佐々木周子
根雨(72歳) 5回



佐々木秀明
舟場(55歳) 6回



石田 幹暢
下榎(70歳) 7回



松本 利秋
秋繩(60歳) 1回



松原 直人
根雨(64歳) 1回



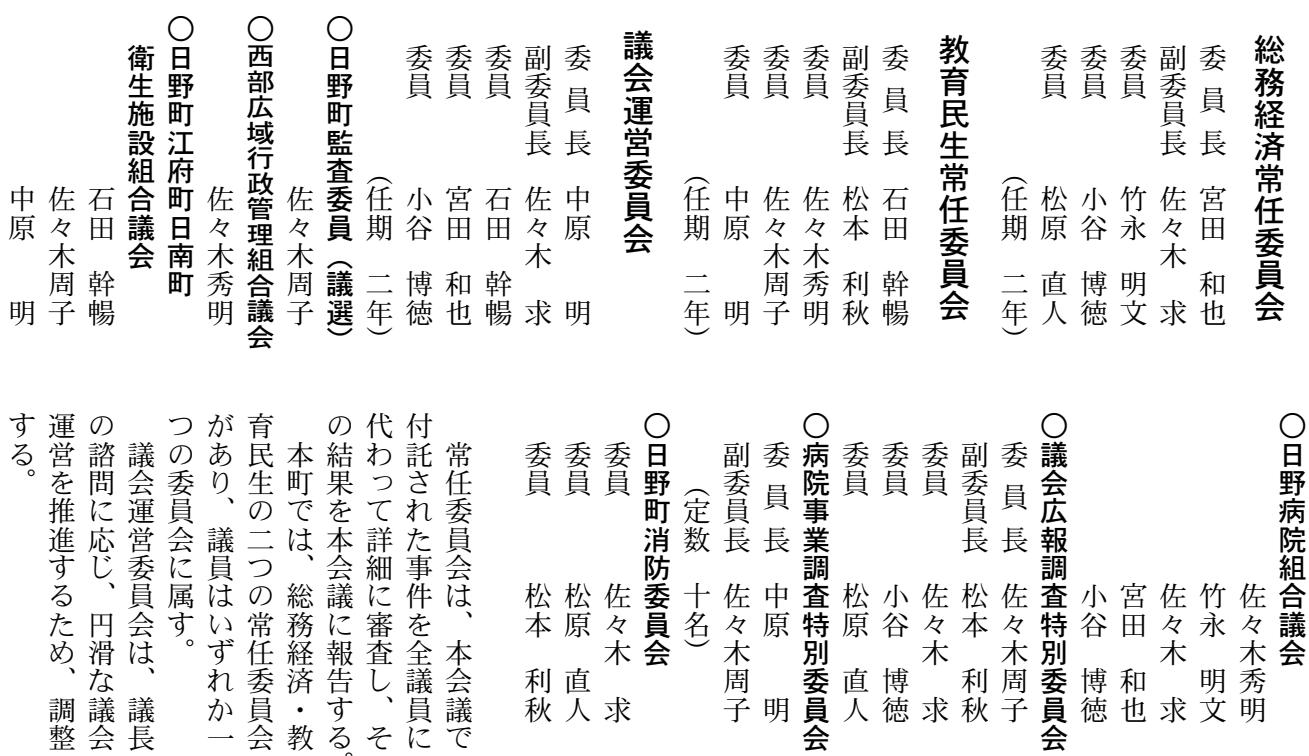
小谷 博徳
上菅(64歳) 2回



宮田 和也
本郷(68歳) 3回



佐々木 求
高尾(55歳) 4回



一般質問

4人が立つ／その2

国保税負担 軽減を



佐々木 求議員



小谷 博徳議員

町の元気づくりを 問う

「愛と元気なまちづくり」とは裏腹にだんだん夕張に近づき、元気もない、根気もない、金もない町のムードを危惧する。金がなくとも出来る町づくりを、取り組まないと町の活性化は図れない。このことを文科省の予算でこの町の活性化を図る。具体的には鳥取大学医学部、農学部と連携して医療・福祉・農業などの活性化策を官学連携で模索。一例として鳥大農学部、日本菌じんセンターにこう茸の自然栽培法等の研究依頼など。

町長 官学連携事業で地域活性化策は切なる願いである。しかし検討してみると経費のかからないプランもあるがそれ相応の経費がある事も聞いている。こう茸栽培について具体的提案を頂いてうれしく思う。早速検討をしたい。

小谷 竹藪に埋まっていた黒坂の城跡がボランティア百人の汗により陽の目を見る。医療費で五千万円以上の支出も起きたことはないのでも、せめて国の指導額まで下げるべきだし、一世帯一千九十九万円で、国保税額が十二万八千円という重税であり実に一四割を占める。基金は、被保険者の税を積み立てたものである。国の指導では医療費の二五割の八千七百万円であり、一億八百万円は持ち過ぎである。

佐々木 世帯の平均所得が九十九万円で、国保税額が十二万八千円という重税であり、被保険者の税を積み立てたものである。国はまだ着手していない。ただけだ。積極的に行政を推進するとき、閲覧で六、七人が見ただけだ。積極的に情報の公開と普及を

所得に対し大きい負担

佐々木 昨年度の介護保険制度の変更の中で、認定ができない。税をこれ以上運用したい。低所得者の医療費を守る観点から一億円の基金が高額すぎるというふうには理解できない。税をこれ以上運用したい。

佐々木 昨年度の介護保険制度の変更の中で、認定ができない。税をこれ以上運用したい。



基本検診で健康づくりを



観光開発にボランティアが汗を流す

意見書の提出

議員発議で、内閣総理大臣、関係大臣に次の意見書を提出しました。

県の融資制度の改廃に伴い、廃止するものとして、新たに「日野町中小企業特別融資審査会設置条例」を制定し、中小企業者への融資にあたる。

日野町中小企業小口融資審査会及び日野町同和地区中小企業特別融資審査会設置条例の廃止（予約乗車方式で、八月一日より運行）

日野町の観光振興に充てられた。そのため、基金を定める額（基金として積み立てる額は、その年度の予算で定められる。また、基金は、町観光振興のため必要がある場合に限り処分することができるのである。）

日野町観光振興基金条例の制定

このパワーを無にするこ

となく観光開発することに

より地域の活性化となる。

行政は観光開発することに

知恵を貸し出し力添えする

ことにより住民主導の観光

スポットが出来上がると思

うがその考えは。

新しい観光協会に

この町の観光振興と

観光開発を託してみ

たい。そういう中で

町も当然、一生懸命

支援をしていきたい。

陳情審査の結果

最低賃金法の抜本改正と均等待遇の実現を求める陳情

提出者 烏取県労働組合

総連合 議長 田中 晓

・総務経常委員会付託

・審査結果 趣旨採択

機能していない部分は、十二分に検討しながら、どうにか問題があるのか検証していく

たい。

行き、皆さんに元気で過ご

していただけるような仕組みをつくりたい。

機能していない部分は、

どうにか問題があるのか検

証していく

たい。

行き、皆さんに元気で過ごしていただけるような仕組みをつくりたい。

機能していない部分は、

6月定例会

平成19年6月18日
から26日までの9日
間開催された。

一般会計補正予算
条例の改正、専決処分
農業委員会委員の推
薦等原案どおり可決
承認・同意しました

専決処分の承認



十万三千円を追加し、総額を二十八億四千四十万七千円とした。これによつて、実質赤字は、当初計上の一億七千百四十一万七千円に今回の補正（十八年度繰越赤字）二千五百九十万三千円を加えると現在の赤字総額は、一億九千七百三十二万円とな

十万三千円を追加し、総額を二十八億四千四十万七千円とした。

十八万二千円とするもの
▽観光事業基金積立金
主なもの

▽鳥取県低コスト林業推進
補助金

臨時
会

議案 ▼専決処分の承認を求める ことについて (8)

私が日野町議会を傍聴して思ったことは、「もっと町長と議員が協力すればいいのでは」ということです。確かに、町長の質問に対する返答はあいまいな答え

議員の方は、町長に意見を追及するだけでなく、町長と一緒に意見交換をしながら議会を進めたほうがよいと思いました。そして、もつと町長と議員が協力して、共に問題解決に取り組む姿勢を重視した方が良いのではないかと、私は思います。

かかる多くあまり議員のほうの質問に上手に答えられていない所があつた、と私は思います。しかし、町長は「もう少し議員の皆さんのお意見もとりいれたい」という意見を述べておられました。

平成十九年度一般会計補正予算（第一号）について
は、繰上充用金三千五百九

一般会計補正予算

一般会計補正予算(第二号)

▽長寿社会づくりソフト事業

農業委員会委員を議会から二名推薦しました。
・恩田 記子さん（再任）
・長谷川百子さん（新任）
任期は平成十九年六月十
九日から三年間。

と、議会運営委員会を委員の選任を行いつつ、提出された議案を審議し、専決処分二件の承認、人事案件二件に同意して閉会しました。

の後、
議し、
了と辞任に伴い、任命に
教育委員会委員の任期満
意し、
鳥居 敏子さん（新任）
緒形 尚子さん（新任）
(緒形尚子さんの選任は、前任
者の残任期間であつたため、六
月定例会で再任に同意しました。)

町民の 声

住宅資金、税金の滞納は特に町政を圧迫している。そこで住民の代表である町会議員は、率先して職員の先頭に立つて徴収し町民に結果を報告してほしい。

にも該当し、個人情報保護の観点から、議員であつても個人の情報の提供を受けることは制限があり、以上のことから、徴収業務に議員があることは困難と考えます。

ただ、議員としては地域での個人の活動の中で、出来ることがあれば協力していかなければならぬと考えていまして、納税等につきましても公人として、率先してその義務を果たさなければならないと考えます。議会に対し、ご意見、ご要望等ございましたらお知らせください。

金の徴収業務に従事する
ことはできません。税及び貸
付金などの徴収業務は地方
自治法及び、地方税法によ
り、町長の委任を受けた市
町村吏員のみが行えること

は重点課題とし チェック
機関として、決算審査・一
般質問等、年間を通して議
論を重ねており、執行部に
も具体的な徴収方法、実績
を求めています。

あとがき

▼統一地方選挙の年であり、四月に十名の新議員が誕生しました。議会の体制も整い財政再建に向かって、皆様と共に全身全霊で取り組んでいく所存です。

▼議会広報調査特別委員会のメンバーは、調査・研修を重ねながら情報公開の一翼を担う広報紙づくりに専念したいとはりきつています。ご指導ご鞭撻を。

議会広報調査特別委員会
委員長 佐々木周子